

陳 情 文 書 表 (平成23年9月21日定例会提出)

陳情第18号

奈良市議会改革にかかわる陳情書

平成23年9月7日受理

陳情者 奈良市学園朝日元町2丁目529-3-B209  
ムロガ環境デザインズ内  
政策研究ネットワーク「なら・未来」  
代表幹事 木原勝彬

(要旨)

二代表民主制の一翼を担う市民の代表機関である地方議会の改革が、地方政治及び地域民主主義の刷新と活性化に不可欠なものと認識され、市民との信頼関係の回復による議会の機能の強化に向けた改革が全国的に進展しつつあります。

それらの改革が目指そうとしているのは、①議員間の熟議による合議機能の強化、②執行機関の諸活動に対する検証・評価を踏まえた監視機能の強化、③自治体が抱える課題解決に結びつく、あるいは市民ニーズを尊重した政策形成が可能となる立法機能の強化、④自治体の最高意思を決定するに際し、責任ある決定に結びつく議決機能の強化などです。そしてそのための前提としては、①市民参加の充実、②議会活動の透明性の向上、③議員コンプライアンス（法令遵守、政治家倫理）の確立、④市民に対する説明責任の全うなどが条件となっていることは言うまでもありません。

貴議会におきましては、全国的に展開されつつある以上の改革の流れに呼応する形で議会制度検討特別委員会を設置され、改革に向けた検討を始められたことは大いに評価したいと思います。しかしながら議長選挙にかかわります不祥事はまことに残念のきわみです。このことにより奈良市民の市民としてのプライドが大きく傷つけられただけでなく、議会に対する市民の不信感は極限に達しているのではないかと考えられます。

このような状況下において貴議会に求められることは、議員が一丸となって議会の抜本的な改革に本気で取り組み、その成果を市民に提示することであり、それしか議会に対する市民の信頼を回復することは不可能ではないでしょうか。

そこで議会制度検討特別委員会のこれからの審議につきまして、下記の内容の検討をお願いしたいと思います。これを機に特別委員会での熟議は言うまでもありませんが、議員全員の熟議を重ねられることによって、我が国の地方議会改革をリードするような市民が誇れる議会改革が実現しますことを祈念しております。

記

■ 議会制度検討特別委員会の審議プロセスが市民に開かれたものになるとともに、審議過程

への市民参加が実現するよう、以下の検討をお願いしたい。

- ◇ 議会改革に対する市民の意向把握のためのアンケート調査の実施。
- ◇ 審議経過、内容等を市民に説明するとともに市民との意見交換を行うタウンミーティングの開催。
- ◇ 審議の経過・内容等を逐一HPで報告するだけでなく、議会だよりの『議会改革特別号』（仮称）を発行し全戸配布すること。
- ◇ 地方自治法に規定されている参考人招致、公聴会の開催。
- ◇ 地方自治法に規定されている専門的知見の活用として、公募市民、学識者、先進議会関係者等で構成される審議会（委員会）の設置。
- 「仏つくって魂入れず」の例えのごとく、議会改革が建前としての形（制度、手続）だけの改革にならないように、奈良市議会としての議会改革の必要性は何か、その目標、方向性は、またどのような議会を目指すのかなどの本質的な議論がなされるとともに、議論の成果が議員全員で共有されなければならない。そのためにも以下の検討をお願いしたい。
  - ◇ 今までの奈良市議会のどこが問題であったのか、なぜ改革が進まなかったのか、また今回の不祥事の背景などの検証・評価を行う外部の検証・評価委員会の設置。
  - ◇ 自治体ガバナンス改革のあり方、議会改革の現状、先進議会の改革事例等を学ぶための議員研修会の開催。
- 8月26日に開催された議会制度検討特別委員会での資料「各会派からの意見取りまとめ」では議会基本条例の制定が全会派の検討項目として上がっている。各会派から出されている基本条例以外の検討項目の検討内容と議会基本条例の制定に向けての検討内容との整合を図ることは言うまでもないが、スケジュール調整も必要ではないか。そのためにも以下の検討をお願いしたい。
  - ◇ 市民にとってわかりやすい、市民の検証・評価が可能な「議会改革検討基本計画」（目的、検討項目、検討内容、検討手法、検討スケジュール等）の策定と市民への開示。
- 幹事長会の申し合わせ事項の改善が検討項目に上がっているが、奈良市議会においては幹事長会での話し合い、調整がその後の議会運営、審議等に大きな影響を及ぼしているようである。幹事長会の公開等も含め、議会としての合意形成過程の透明化に向けた抜本的な改革の検討をお願いしたい。
- 議員口利き防止条例、政治倫理条例の制定も検討項目に上がっているが、今回の不祥事を踏まえるならば、早期の条例化に向けた検討をお願いしたい。
- 議会の監視・立法機能を強化するためにも、それを支える議会事務局機能が強化されなければならない。職員の能力、スキルの向上を図るための研修を充実させることは言うまでもないが、調査業務や政策法務にかかわる専門能力を備えた議会プロパーの職員採用など、事務局機能の強化に向けた取り組みの検討もお願いしたい。
- 執行機関から提出された議案は、会期中、本会議における代表・一般質問の限られた時間内での審議でもって議決されるのが通例となっているが、議案こそ常任委員会に付託して入念な審議が行われるべきである。予算・決算以外の通常議案を常任委員会に付託せず採決しているのは、全国の41中核市の中で奈良市だけである。議会の重要な使命である行政の監視機能を十分に果たすため、本会議における議案審議方式の再考をお願いしたい。